

# 連合会だより

発行所  
清田地区町内会連合会  
札幌市清田区清田1-2  
郵便番号 004-0841  
電話 883-7600  
発行責任者 伊藤義雄

## 平成15年度 定例総会に思う



清田地区町内会連合会  
会長 伊藤 義雄

今年の総会は、例年とおもむきで進んでいた。二、三年はほとんど質問もなくいわゆるしやん大会であった。当事者としては何事も早く終わってほしいことを願っております。しかし質問が出ることによって終わってからの執行部の対応も進みます。

- 簡易保険集金人懇談会の支出内容は？
- 渉外費、慶弔交際費、交通連絡費についてはもっとわかりやすく記載しないか。
- 町連だよりの経費、部数

私たちが考えていることと違った観点からの発想がありそれについて今までもとは質の違う討議がなされました。

今年はいろいろな観点からの質問がなされ私たちが大いに勉強になりました。主な質問を列挙すると

- 理事(町内会長、部長町連役員)の一日研修の支出内容は？
- 簡易保険集金人懇談会の支出内容は？
- 渉外費、慶弔交際費、交通連絡費についてはもっとわかりやすく記載しないか。
- 町連だよりの経費、部数

昨年(平成14年)のとき「簡保会計ってなんですか」という質問が出ました。簡易保険が何で町内会に関係あるのだろうかというきわめて素朴な質問でありました。初めて会長になった方ではないでしょうか。女性の方の質問でした。今年も女性の方の質問が一件ありました。

今年はいろいろな観点からの質問がなされ私たちが大いに勉強になりました。主な質問を列挙すると

- 理事(町内会長、部長町連役員)の一日研修の支出内容は？
- 簡易保険集金人懇談会の支出内容は？
- 渉外費、慶弔交際費、交通連絡費についてはもっとわかりやすく記載しないか。
- 町連だよりの経費、部数

五月二十三日、第一回目の理事会が開かれました。主な項目がなされたような話し合いがなされました。●の部も部会をきちんと開き、役員選出、事業計画、予算を立てて執行部に報告を出す。

それを受けて執行部は各部に、活動内容を知らせる。それから各部ごとに預金通帳を渡し予算を管理していただく。

単町から編集委員を出し企画編集する。広告の前回は無し、後期にのせる。●印刷機の使用については、インク代等を払って使用されている方もいれば、紙を持ってきて印刷する方、町連以外の方とさまざまです。料金を徴収することにして、使用の実態の資料が

は検討しない。●町連だよりの内容は見るに耐えない。時期、内容をもっと検討しないか。

●町連だよりの発行については、二回の発行とする。七月一日執行部が編集する十一月一日

不足しているで資料を集め原案を作成することにした。●総会にたくさんのご意見をいただくことにより私たちがの意見が改善できるものを持ちたい。今後はとも皆様の支援をよろしくお願い致します。

不足しているで資料を集め原案を作成することにした。●総会にたくさんのご意見をいただくことにより私たちがの意見が改善できるものを持ちたい。今後はとも皆様の支援をよろしくお願い致します。

不足しているで資料を集め原案を作成することにした。●総会にたくさんのご意見をいただくことにより私たちがの意見が改善できるものを持ちたい。今後はとも皆様の支援をよろしくお願い致します。

不足しているで資料を集め原案を作成することにした。●総会にたくさんのご意見をいただくことにより私たちがの意見が改善できるものを持ちたい。今後はとも皆様の支援をよろしくお願い致します。

## 気軽に区役所に 立ち寄ってください

清田 区長  
松橋 勉



清田区役所三階の窓ガラスには「清田やまびこ運動」と大書したポスターが貼られています。やまびこはだれもが知っているとおりに、こちらから呼びかければ必ず声が戻ってきます。区役

所自身からまず変革しなければならぬという理念のもとに、区役所を訪れる区民の皆様が気軽に声をかけて運動をやまびこに因んで昨年スタートしました。区民が区役所に来て職員であることがすぐわかるように職員は名札を首から下げることとしたため、皆様によく声をかけられるようにな

りました。区長室を訪れるお客様にも好評で、先日花の日のプレゼントを届けて下さった北星学園高校の生徒さんにも「可愛い」と望方のお褒めの言葉をいただきました。よく考えてみますと、このようなことは民間企業では当たり前で、顧客に名前を覚えていただくのは営業の第一歩だと、教え込まれてきたはずですが、

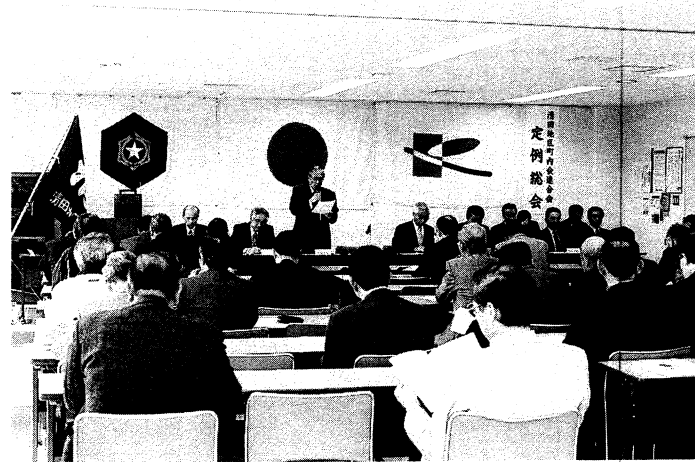
かには顧客とか営業という概念は従来の、行政サービスには欠落していました。日夜、顧客の関心をいかに満たすかという市民にとり、行政サービスは歯がゆく思われたでしょう。しかし、札幌市の行政サービスは、市民の要望から端を発したものであり、言いかえれば行政サービスは顧客である市民が望

ぶ事業が達成されて札幌市民であつてよかつたという満足を感じていただくための営業行動なのです。そんな意味で、市民のニーズを的確に把握するため、市民と行政の隙間をもっと埋めることが、新しい都市経営の基本理念になります。区役所は町内会をはじめとする地域の篤志的な活動をサポートすることによって、

その最前線に立とうとしているのですが、区で裁量できる予算の額は本当に限られています。そこで区役所がすぐにも自らできることをたどっていくと、区民との相互信頼関係を築くことがその王道であると結論付けたのです。

王道というのは誰でも気がつき、まったくオーソドックスな手段ですが、道

でも受け継ぐべき伝統にしようと思つた。清田区役所の中には、図書館や保健センターや各種の相談の窓口や、屋外には広場もあります。区民の皆さん、どうか気軽に訪れていただいで、私たちが清田区のことをもっと語り合いませんか。



平成15年度 清田地区町連定例総会



平成15年度 清田地区町連総会終了後の懇親会

# 平成十五年度「福祉のまち」定例総会報告

## 平成十五年度 清田地区福祉のまち推進 センター事業実施計画

五月十九日(月)午後より、平成十五年度の定例総会が開催されました。当日は、区社会福祉協議会から大石事務局長の後任として、四月に赴任された吉藤次長が出席され、ご挨拶を頂きました。

出席者は、各町内会会長(推進員)、協力員約三十名でした。

冒頭、推進委員長の挨拶では、「いろいろ試行錯誤しながら各町内会の協力を得て、着実に前進があった。」と述べておりました。

総会は、高杉東真栄町内会長の司会でスムーズに進み、十四年度事業報告、決算報告、十五年度事業計画、予算案、役員選出も原案通り承認されました。

◆平成十四年度の活動総括として、

以来四年がすぎました。昨年度十三年度より、ようやく自分たちの力により歩きが出来たようになり、十四年度は、いろいろ試行錯誤しながら各町内会の協力を得て、着実に前進があったと思います。

◆具体的には、

◎その一つは、運営委員会の組織が有効に機能したことです。

委員会は、総務、研修、事業の三つの部に分かれて年度の計画にそって活動をしており、特に「福祉のまち」活動の要である「ふれあい活動」を企画・立案し、参加のお年寄りに大変喜ばれた事業部の活動は、高く評価されております。

また、福祉に関する私達の研修も福祉施設の視察研修や「見守り活動」の研修交流、市社協主催の研修講座への参加等を推進した研修部の活動も大きな成果として上げられます。

事業の実施に当たっては、運営委員会の協議により、スムーズに活動が進み、事業のやり方が定着したように思います。

◎その二は、「福祉のまち」の基本である「見守り活動」の取組みです。

この活動については、各町内会の会長・推進員を中心に協力員(ボランティア)の継続した活動によってお年寄りが安心して暮らせるよう援助の手を伸べられていくように思います。

いろいろな事業への参加を呼び掛け、「ふれあい活動」を通してお年寄りのコミュニケーションを図り、温かい交流と親しい関係が

つくりつつあるように思います。

◆今年度の方向として、十五年度も課題がたくさんありますが、先進地区の優れた実践に学びながら課題を一つずつ解決し、足元をしっかりと固めていくことが求められます。

またこの活動が、町内会の活動の一つとして位置づけ、会員の皆さんに認知され、活動に参加してもらうよう働き掛けが大切だと思います。町内会の協力なくして、この運動の前進は在り得ません。この活動は、これからの高齢社会ではエンドレス(終わりのない)な活動です。

皆さんのご理解・ご協力を切にお願いする次第です。



15年3月28日「ほほえみ交流会」

## 福祉のまち？ についての7つの質問

(多くの方々の理解を得るために)

◎活動の基本方針

一、事業内容の改善

事業の内容については、反省や要望・意見を十分に吟味し改善を加え参加者が喜び楽しんで、次回も参加したいと思うものにした。また、対象者のお年寄りの五〇%を目標に参加を働き掛けた。

二、事業の実施までの取組

事業の実施に当たっては、各部会が企画立案し、運営委員会が協議・決定を経て、各町内会の協力を得る。参加する「お年寄り」の安全については、各町内で責任をもって対応する。

三、研修活動への参加

①「福祉のまち」の基本である「安否確認」の活動を研修交流する。

◎市社協主催の研修や先進地の「福祉のまち」の実践を学び、活動に活かす。

四、「すこやか倶楽部」への共催と参加

「すこやか倶楽部」への参加呼び掛けと同時に、「福祉のまち」の活動としても年一〜二回をメドに在宅介護支援センターと共催の実現に努める。

五、福祉まち活動と町内会の組織

①「福祉のまち」活動の町内会での位置付けを明確にする。

例えば、町内会の「福祉部の活動の一つとして、継続的に支援活動をするなど協力を得るため「福祉のまち」の発行に努める。

Q1 「福祉のまち推進センター」とはなんですか

近年、高齢化社会が急速に進み、特に一人暮らし生活している高齢者が年々増加しています。

このような状況の中で、一人暮らしのお年寄りが死後かなり経ち、ようやく発見されるというような事例や、自宅で倒れたまま三日間も動けずにいるところを見かねた救急隊の友人により救出されたという事例が、増えてきています。

「福祉のまち推進センター」の活動は、このような行政や専門機関などで実施するのが難しい安否確認などの活動を、地域(町内会など)が中心になって行政や福祉施設などの専門機関と連携して行うものです。誰でも安心して暮らせる街づくりを目指して町内会の課題の一つでもあります。

Q2 どんな事をするのですか

①安否の確認 直接訪問しての活動や電話による確認、気配りか確認する。

②ふれあい活動 バス小旅行、食生活交流、茶話会、健康チェック、手作り弁当の配達訪問等を通して地域の中で顔見知りになることが大切と考えて実施しています。

③困り事の手伝い 福祉除雪その他

Q3 対象となる人たちは

市では九十前後です。清田区では、清田区が誕生した年の平成九年十二月に発足しました。

現在、百十名ほどの方々です。

Q4 予算はどれ位で、どこからくるのですか

①清田区社会福祉協議会の助成金五十万円、②共同募金会より十万円、③清田地区町連助成金五万円、計六十五万円です。

Q5 清田区では同じ組織は他にどこにありますか

①北野 ②平岡 ③里塚・美しが丘 ④清田 ⑤他にどこにもありません。

Q6 今年の活動の主なものは

①見守り活動による安否の確認です。これは、「福祉のまち」活動の基本となる活動で各町内会では協力員により責任をもって実施されています。

②ふれあい活動 ③バス小旅行 ④ほほえみ交流会、健康講話 ⑤福祉施設の視察研修 ⑥先進地の実践研修 ⑦講演 ⑧会報の発行など

Q7 町内会との関係は

「だれでも安心して住める街づくり」です。

一人暮らしのお年寄りは、私達の周りに住んでいる方々です。高齢化社会では、お年寄りが安心して暮らせるよう、町内会ではこの活動を福祉部等に位置付け、一人暮らしの方々を組織的に援助する体制が強く求められています。

現在、町内会では、推進員一名、協力員ボランティア二〜三名で活動しています。町内会の協力活動なくして、「福祉のまち」の事業推進はあり得ません。難しいことではありません。隣近所の付き合いと援助こそが大切なことです。

時期	内容
六月中旬	「福祉のまち」十五年度定期総会 ①十四年度活動総括と決算報告 ②十五年度事業計画と予算案
七月中旬	第一回運営委員会 ①バス小旅行実施計画について ②計画と予算の検討 ③今年度事業について活動の具体化(各部会) ④「すこやか倶楽部」共催の検討 ⑤なにかを
八月中旬	バス小旅行の実施 ①バス二台まで ②市社協主催 福祉まち活動研修会への参加(二〜三名)
九月中旬	第二回運営委員会(これまでの総括と後半の活動) ①民生委・児童委員との合同視察実施計画について ②秋の研修計画について
十月中旬	民協との合同視察研修の実施(バスによる視察研修と交流) 市社協主催 福祉のまち活動交換会(協力員三〜四名参加) 第三回運営委員会 ①友愛訪問の実施計画について ②単町の対象者と訪問体制 ③福祉まち活動研修・講演の実施計画
十一月下旬	友愛訪問の実施(二〇名程度)
十二月下旬	福祉まち活動交流研修・講演会の実施(推進委員・協力員)
二月上旬	第四回運営委員会 ①「ほほえみ交流会」の実施計画について ②「ほほえみ交流会」健康講演会の実施
三月上旬	第三回「ほほえみ交流会」・健康講演会の実施 ①皆勤賞の贈呈
四月中旬	第五回運営委員会 ①十五年度活動の反省と展望 ②定期総会の実施について

# どうなっている 産業廃棄物処理場

清田・有明産業廃棄物処理場検討委員会  
代表 伊藤 義雄

●現在の情勢  
平成十四年三月十九日の住民説明会で説明した内容から変化はないという状態です。

住民説明会以後平成十四年九月十八日までの経過は昨年ご報告した通りですが、その後委員会での話し合いを続けております。

いわゆる十八項目の要求事項についても正式に文書で要求し回答をもらいました。しかし納得のできる内容ではありませんので交渉を継続してゆく。

企業側としては、住民の理解を得られれば書類として申請できるが、今は理解を得る段階ですと言っている。公清企業は協定のような形で私たちが同意を得たいと言っているが、私たちが内容はまだまだ不安があり、交渉しなければならぬと考えています。

●今後の見通し(経過を含めて)  
平成十年十一月二十六日協業組合公清企業より産業

廃棄物型最終処分場建設事業計画の概要書が市に提出される。

(平成十一年二月十日清田町連協議事に提示される) 提示されてから五年目に入ります。

処理場建設計画が提示された段階では、問題の本質を把握していなかったために、議論は「何か起きたときにどんな補償をしていくのだ」という面に重点がおかれていた。

自然環境の破壊ということでは、ダイオキシンのことが非常に重要視されていた。ダイオキシンのことは今でも重要な問題です。

平成十一年八月市および企業からの回答がよせられ九月に住民説明会が開かれたところから議論の中心が変わってきた。

平成十二年四月、有明で道路の上砂崩れが起きた。この災害の前に清田の自然を守る会の陳情の初審査行われ、また有明から処理場建設に対して要望書が出された。風評被害、道路を広くすれ等の要求ではなく自然を汚す、水を汚染するということ本質的な議論に変わってきた。

生活に必要な水、地下水で生活している人のいる有明にとつては、水の汚染は大変な問題です。そのことがはっきり認識され議論の焦点が絞られてきました。

それまで清田地区だけの問題とされてきた処理場は、清田区全体の問題だと考えられ清田区全体の検討委員会が設置されました。

平成十三年九月に、企業側は計画の変更を申し立て、局面は新たな段階を迎えました。

平成十四年三月第三回目

の住民説明会を開催。十八項目に及ぶ質問書に企業側の回答がよせられ、現在はこの回答を叩き台にして交渉することになっております。交渉が長くなってくるというところが起きてきます。本質を見ようとしていきましょう。

★ゴミはみんなが出すものだ。反対したつてしようがない。

★最後は条件闘争なのだろう。早く要求を言って解決したら。

★法律的に言っても勝ち目はないんですよ。

地下水道を生活している有明の人に水道を早くつけてあげたら等々。

確かに現在の廃掃法では法的要件を満たせば許可せざるを得ない規定になっている。しかし産業廃棄物施設をつくるときは周辺住民の同意を得ることと要綱が市にはあります。私たちの命の綱です。

私たちはこれに準拠し交渉しているのです。処理場の施設に私たちがどれだけの要求もてるのか、どんな権利もてるのかそれがこれから大事な交渉事項だと考えています。

かかわる内容によって処理場も社会の監視に耐えられるようなものに変わっていく。

これらの問題を解決していくためにはまだまだクリアしなければならぬことがあります。

要求することが充たされていっても、肝心の自然が、水が汚されては何にもならぬ。そのために私たちができることは何なのか、そのことをしっかりと踏まえていく。

## 札幌市民憲章制定二十周年記念花壇 大切に守り育てて20年!

真栄団地みつばサークル代表 加藤 美知子

昭和五十八年十月に札幌市民憲章制定二十周年を記念し、市内六区に市民憲章花壇二号(横三m、縦二m、高さ三五cm)が設置されました。豊平区では清田町連の推薦で真栄団地のみつば児童公園に同年十月二十八日に完成。札幌の木ライラックも公園の一角に植樹されました。

昭和五十九年八月、市民憲章推進モデル団体の指定を受ける共に「みつばサークル」と命名登録。婦人会員二十三名が中心となって

花壇づくりの世話及び市民憲章の精神を生かした学習会や活動を続け、昭和六十三年三月、住みよい街づくり(努力した団体として札幌市よりコミュニティ諸活動実践団体賞を受賞。みつばサークルは賞を受賞。みつばサークルの一層の活動を誓い合いました。

今年で二十周年を迎えます。市民憲章事務局より毎年二万円の助成を受け、花苗、肥料他を購入し、美しい花壇をつくり続けています。

平成十五年五月十九日、

今年四月に市民部長に就任しました井上です。札幌市役所に勤務して二十五年になります。区役所の仕事は初めての経験です。いろいろと勉強させていただいております。

さて、様々な統計資料を調べていきましたら、清田区についていろいろと面白いことが判ってきました。

## クイズ 清田区



市民部長 井上 唯文

- Q1 札幌市10区の中で、年少人口(0歳~14歳)の割合が一番高い区は何区でしょうか?
- Q2 札幌市10区の中で、出生率が一番高い区は何区でしょうか?
- Q3 札幌市10区の中で、持ち家比率が一番高い区は何区でしょうか?
- Q4 札幌市10区の中で、一人当たりの公園面積が一番広い区は何区でしょうか?
- Q5 札幌市10区の中で、犯罪発生率が一番低い区は何区でしょうか?
- Q6 札幌市10区の中で、火災発生率が一番低い区は何区でしょうか?
- Q7 6月8日の札幌市長再選挙で最も投票率の高かった区は何区でしょうか?

御来賓として武田清田町連副会長、清田連絡所長、市民局課長をはじめ、清田区の担当職員、サークル会員が参加、花壇づくりをしました。

今年も秋までベニチヤ、サルビア、マリゴールドなど次々ときれいな花を咲かせ、地域住民や子ども達、通りすがりの方が訪れ、花壇を見、楽しんで下さる事と思います。



低いので少々驚きました。

こでその一端をクイズ形式でお知らせしたいと思います。

Q1は、一五・九%で清田区(全市平均二・二%、一番低いのは中央区の一・四%)

ちなみに、老年人口割合は一番低く一三・五%、平均年齢は一番若く三九・八歳となっています。ただし、これは里塚・美しが丘地区の年少人口割合二〇%と老年人口割合一〇%によるもので、他の四地区は大全市平均並です。清田地区は年少人口割合一四・四%、老年人口割合一五・二%です。

なお、世帯数も十区中一番高く二・八人となっています。

Q2は、人口千人当り一〇・一人で白石区(全市平均八・四人、清田区は九番目の七・四人)思ったより、

Q3は、七〇・一%で清田区(全市平均四八・二%、一番低いのは白石区の一六・三%)

Q4は、四五・四%で南田区(全市平均二・三・四%、清田区は二番目の三・七・六%)

街路樹の本数も多く、さすが「みどりあふれる美しいまち」清田という感じですね。

Q5は、人口千人当り一三・七件で南区(全市平均二・一九件、清田区は三番目一七・四件)

Q6は、人口一人当り一・二五件で清田区(全市平均二・八件、多いのは中央区の一・五一件)安全に対するみなさんの意識の高さを示していて、すばらしい。

Q7は、五一・九%で清田区、ご協力ありがとうございました。

清田区に来て、まだ僅

## 編集後記

今年度の定例総会で「見るに耐えない」との酷評を受けた連合会だよりですが、今年で三十五年目を迎えます。これだけの年輪を刻んだ町連だよりは札幌市ではほかにありません。少しでも皆さんの期待に沿うべく、年二回の発行に新味を出すように工夫したつもりです。

七月一日発行は、執行部の責任で編集発行しました。満足いくものではあませんが、皆さんから

の声を反映させるべく努力したつもりです。後期は単町から選ばれた編集委員が発行します。ご期待ください。原稿をお寄せくださいました区長さんを始め、関係者の皆様本当に有り難うございました。厚く御礼申し上げます。

(文責 会長 伊藤義雄)



(平成15年度)

清田地区町内会連合会役員

Table with 8 columns: 役職名, 氏名, 住所, 電話, 役職名, 氏名, 住所, 電話. Lists members of the Association of Municipalities in the Seta District.

清田地区福祉のまち推進センター運営委員会

Table with 8 columns: 役職名, 氏名, 住所, 電話, 役職名, 氏名, 住所, 電話. Lists members of the Seta District Welfare Community Promotion Center Management Committee.

清田地区青少年育成委員会委員

Table with 4 columns: 役職, 氏名, 住所, 電話. Lists members of the Seta District Youth Development Committee.

清田地区福祉のまち推進センター協力員

Table with 4 columns: 町内会(自治)会名, 氏名, 住所. Lists cooperation members for the Seta District Welfare Community Promotion Center across various municipalities.

清田地区民生委員・児童委員

Table with 4 columns: 役職, 氏名, 住所, 電話. Lists Welfare and Children's Committee members in the Seta District.

清田地区町連体育部委員

Table with 4 columns: 役職, 氏名, 住所, 電話. Lists members of the Seta District Municipalities Sports Department Committee.

札幌市交通安全指導員(清田地区)

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists traffic safety guides in the Seta District for Sapporo City.